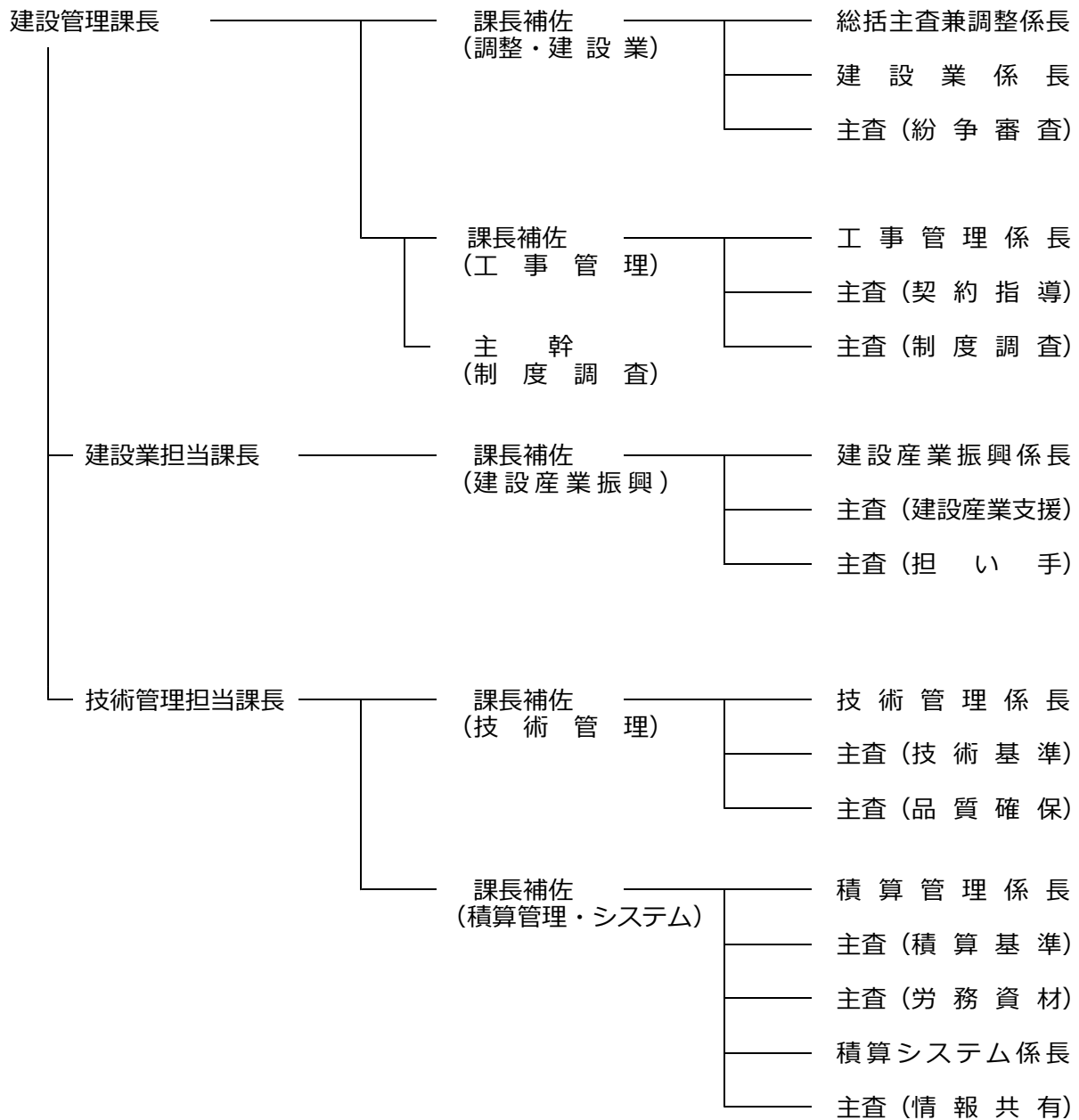


4. 建設政策局 建設管理課

◎ 分掌事務

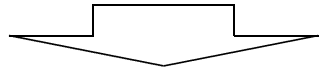
- ・ 建設業の許可及び指導に関すること。
- ・ 浄化槽工事業の登録、届出及び指導に関すること。
- ・ 建設統計に関すること。
- ・ 建設機械の抵当に関すること。
- ・ 解体工事業の登録に関すること。
- ・ 建設業者の住宅瑕疵担保履行法に係る届出に関すること。
- ・ 建設工事の管理に関すること。
- ・ 建設業の新分野進出に関すること。
- ・ 土木工事の積算基準等に関すること。
- ・ 土木技術に関すること。



◎ 建設管理課の施策

【課の方針】

- 建設産業の持続的発展を図るため「建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO」に基づき、重点課題である担い手の確保及び育成に向けた取組を展開しプランの着実な推進を図る。
また、「入札契約制度の適正化に係る取組方針」に基づき、透明で公正な市場環境づくりを進める。
- 「公共工事の品質確保に関する北海道の取組方針」に基づき、様々なニーズに対応し適切な設計変更等の取組の推進を図る。
- 公共工事に関する積算管理業務や、CALS/EC(※)に関する取組を実施し、公共工事の設計積算業務や受発注者間の情報共有等の効率化・迅速化を図る。
※CALS/EC IT技術を活用して公共事業の生産性向上やコスト縮減等を実現するための取組



施策名

建設産業支援の取組促進、入札制度改革の推進

概要

- 地域の安全・安心や経済・雇用などを支える建設産業が、今後もその役割を果たしていけるよう経営に関する相談支援や担い手対策に向けた取組を展開する。
- 建設業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、地域建設業の経営環境に十分配慮しながら、「入札契約制度の適正化の取組方針」に基づき、公正な競争の促進や適正な施工の確保など、道発注の公共工事等における入札契約制度の適正化に向けた取組を進める。

施策名

公共工事における技術・積算管理等の向上

概要

- 「公共工事の品質確保に関する北海道の取組方針」に基づく各種取組推進
- 「総合評価落札方式」の充実
- 発注、施工、設計の三者検討会の実施推進
- 新技術情報の登録と普及
- 建設リサイクルの推進
- 適切な工事・委託施行成績評定の実施
- 積算基準書の普及（作成及び配布）
- 北海道設計積算電算システムの運用改善
- 工事における受発注者間の情報共有の推進
- 電子成果品の保管・管理に係る取組の推進

◇建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO概要（令和5（2023）年度～9（2027）年度）

建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO
＜概要＞

1 第1章 はじめに

本道の建設産業は、就業者の高齢化や若年者の入職が進まないなど、人材の確保・育成や生産性の向上などの課題があることから、地域の安全・安心や経済・雇用の支える建設産業の持続的な発展を図るため、将来、担い手となる若者や子どもたちにとって建設産業の未来【ミライ】が魅力あるものとなることを目指し「建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO」を策定する。

2023年度（令和5年度）と2027年度（令和9年度）を5年間の推進期間とする。

2 第2章 建設産業を取り巻く現状

建設産業の現状と課題

- 建設産業の生産性向上率：10%（2019年）→2024年4.8%
- 建設産業の労働力不足率：50%以上（2024年）
- 建設産業の労働力不足率：29%以下（2024年）
- 建設産業の労働力不足率：16.9%（2024年）
- 建設産業の労働力不足率：173.2時間（2024年）

働き方改革関連法、新・担い手3法、ICT-DX（情報通信技術）

働き方改革の推進、労働力不足の解消、労働力の確保、労働力の確保、労働力の確保

労働力の確保、労働力の確保、労働力の確保

労働力の確保、労働力の確保、労働力の確保

3 第3章 前プランの評価・検証

事業実績評価、客観的指標評価、満足度評価

「23年度の実績や達成度等により、各事業及び施策の効果等を評価」「3本の指標」に関する各種統計指標の実績等の状況により、客観的に評価」「4本の取組」に対する建設企業の満足度調査により、取組の優先度を分類

＜満足度評価＞結果

維持項目：現状を維持する

- 建設現場の安全・安心に関する相談
- 安全・安心に関する相談
- 安全・安心に関する相談

維持項目：強みとして維持強化する

- 総合評価方式の入札への評価
- 関係機関との防災協定を締結
- 社会保険未加入企業への是正指導 など

改善項目：満足度が低く、改善を行う

- 北海道建設産業サポートセンター等による情報発信
- 社会資本整備について、パナールを関係し、広く関係者に紹介
- 協議会などを通じて地域建設業と市町村との連携を強化 など

重点改善項目：優先度高く、改善を行う

- 実勢価格を反映した単価の設定や適切な設計変更
- デジタル技術のインテグレーションなどの体系的な学習活動の実施
- ICT活用により施工の自動化や書類作成などの省力化、など

1 経済力の強化、2 担い手確保・育成の強化、3 地域の安全・安心の確保、4 建設産業の環境整備

1 経済力の強化、2 担い手確保・育成の強化、3 地域の安全・安心の確保、4 建設産業の環境整備

1 経済力の強化、2 担い手確保・育成の強化、3 地域の安全・安心の確保、4 建設産業の環境整備

4 第4章 基本的な考え方

建設産業の現状や前プランの評価、建設企業や建設業関係者の意見を踏まえ、「建設産業の担い手の確保及び育成」を重点課題として、その解決に向けて、建設産業の「働き方改善」、「生産性の向上」、「魅力の発信」を3つの柱とし、将来の担い手となる若者や子どもたちにとって北海道の建設産業の未来【ミライ】が魅力あるものとなることを目指し、関係団体等と連携し、取組を展開する。

建設企業意見、建設現場の平準化や現場の施工方法を反映した積算や発注の透明化など、現場単位で適正な利益の確保を図ることが最も重要

建設現場の平準化や現場の施工方法を反映した積算や発注の透明化など、現場単位で適正な利益の確保を図ることが最も重要

建設現場の平準化や現場の施工方法を反映した積算や発注の透明化など、現場単位で適正な利益の確保を図ることが最も重要

5 第5章 施策と取組の展開

重点課題：建設産業の担い手の確保及び育成

3つの柱は相互に関連・連動しており、目標達成に向け取組等を強化させるよう展開していく

目標1 働き方改善への取組を進め、建設産業のミライをつくる

1 労働時間の短縮や休日等の確保
2 早期発注の推進等による施工期間の平準化
3 適正な単価設定や発注の透明化の活用
4 労働環境改善プロジェクトの推進

目標2 担い手の確保・育成のための適正な利益の確保

1 公共工事設計労務単価の適切な設定
2 予定価格の適正な設定や適切な設計変更の実施
3 各種円滑化ガイドラインの活用・充実

目標3 魅力あふれる建設産業を発信し、ミライの担い手をつくる

1 働き方改善実現に向けた市町村との連携強化
2 快適・よい仕事、よい働き場の推進
3 適正な単価設定や発注の透明化の活用
4 移住促進策と連携した建設産業の魅力発信

行政、建設企業・関係団体

担い手確保、建設現場の平準化、労働力の確保

担い手確保、建設現場の平準化、労働力の確保

担い手確保、建設現場の平準化、労働力の確保

6 第6章 プランの推進

施策に関連する各種統計データ等に基づき、社会経済情勢の変化を的確に把握し、毎年度点検・評価を行い、次年度の取組に反映させるなど、PDCAサイクルにより、プランの着実な推進を図る。

予算事業名	入札契約総合管理システム運営事業費 (平成13年度(2001年度)～) 公共・単独
事業の目的	多様な入札契約方式への対応を図り、共有データベースに工事情報・委託情報を配信する入札契約総合管理システムにより、建設工事等の入札契約に係る透明性・客観性・公平性を高め、積極的な情報公開を行ない行政としての説明責任を果たす。
事業の概要	1 データベースシステム及びネットワークシステムの運営管理 農政部、水産林務部、建設部が発注する工事・委託情報、他官庁実績、業者情報等のデータベース、各部が共有するネットワークシステムの運営管理を行い、指名選考の支援及び入札契約に係る透明性・客観性・公平性を高める。 2 情報公開システムの運営管理 入札公告、入札結果、入札参加資格者及び格付け、業者ごとの年間受注額等を公表するシステムの運営管理。
予算額	85,234千円(うち建設部予算額47,781千円) (④ 77,015千円)
連絡先	工事管理係 工事管理係長 【内線29-713】
摘要	

予算事業名	建設業指導費(建設業指導調査費) (昭和24年度(1949年度)～) 単独
事業の目的	建設工事の適正な施工を確保し、発注者を保護するとともに、建設業の健全な発達を促進する。
事業の概要	1 建設業法に基づく建設業の許可事務等 2 建設業許可事務の全国OA化の推進 3 建設業法に基づく経営事項審査事務等 4 浄化槽法に基づく浄化槽工事業の登録事務等 5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく解体工事業の登録事務等
予算額	55,588千円 (④ 61,472千円)
連絡先	建設業係 建設業係長 【内線29-721】
摘要	

予算事業名	設計積算電算システム運営費 (平成元年度(1989年度)～) 公共・単独
事業の目的	公共事業等の設計積算において、近年の行政需要の複雑多様化、技術の高度化及び業務量の増加に対応するために、膨大な計算を自動化するシステムの管理運営を行う。
事業の概要	工事・委託業務の設計積算を自動化する電算システムの運用やネットワーク・サーバの監視、端末の管理を行う。
予算額	288,554千円(うち建設部予算額256,894千円) (④ 277,479千円)
連絡先	積算システム係 積算システム係長 【内線29-168】
摘要	

予算事業名	公共事業設計単価等調査費 (昭和45年度(1970年度)～) 公共・単独
事業の目的	公共事業の設計積算に必要な労務費の調査及び主要な建設資材等の単価策定・管理を行う。
事業の概要	公共事業に従事する建設労働者の職種別賃金実態を調査する。 各分野の事業で共通的に使用する資材及び各分野毎に必要な資材で使用頻度が高いもののうち、全道的に流通している資材と、主に地域内で流通している資材のそれぞれの実勢価格を調査する。
予算額	236,693千円(うち建設部予算額128,012千円) (④ 156,690千円)
連絡先	積算管理係 主査(労務資材) 【内線29-169】
摘要	

予算事業名	新技術情報提供システム運営費 (平成12年度(2000年度)～) 単独
事業の目的	平成11年度(1999年度)に構築した新技術情報提供システムの良好な運用を維持し、公共工事の品質確保や施工効率化等に資する有用な新技術の登録を促進する。
事業の概要	建設工事の新技術に関する情報の共有化と新技術の活用を促進するために、インターネットを利用し、各企業が保有する新技術の登録を行い、この収集した新技術情報を現場担当者へ提供するシステムを運営する。
予算額	1,045千円 (④ 1,045千円)
連絡先	技術管理係 主査(技術基準) 【内線29-163】
摘要	

予算事業名	電子納品保管管理運用費 平成19年度(2007年度)～) 公共・単独
事業の目的	「電子道庁」実現の一環として、公共工事の調査、設計、施工、管理等、各種業務プロセスで発生する情報を電子化し、受発注者におけるコスト縮減、事業執行の迅速化等を促進する。
事業の概要	工事施工に関する書類等を電子化し、インターネットで情報共有するため及び工事・委託業務の成果品を電子化し、一元的に保管管理を行うためのシステムを運営する。
予算額	116,360千円(うち建設部予算額104,560千円) (④ 112,447千円)
連絡先	積算システム係 主査(情報共有) 【内線29-167】
摘要	

予算事業名	建設業経営体質強化対策事業費 (平成14年度(2002年度)～) 単独
事業の目的	地域の安全・安心や経済・雇用などを支える建設産業が、今後もその役割を果たしているよう、経営に関する相談支援や担い手対策に向けた取組を展開する。
事業の概要	①建設業サポートセンター運営費 建設部及び各総合振興局・振興局に設置している「建設業サポートセンター」において、地域建設産業のニーズに応じたきめ細やかな相談対応と各種支援制度の紹介を行う。 また、専門相談員を配置し経営に関する専門的なアドバイスを行う。 ②建設産業担い手対策推進事業費 建設業団体等が行う担い手の確保・育成等の取組を支援するとともに、建設産業への入職につながる各種情報を発信するほか、建設業団体や教育機関等と連携し、建設産業の担い手の確保・育成に係る取組を推進する。
予算額	16,386千円 (④ 9,822千円)
連絡先	建設産業振興係 建設産業振興係長 【内線29-717】
摘要	

予算事業名	見積用参考資料提供システム運用費 (平成30年度(2018年度)～) 単独
事業の目的	公共工事等の調達手続きにかかる受発注者のコスト縮減、事業執行の迅速・効率化等を図る。
事業の概要	見積用参考資料の電子データを受注者へインターネットにより提供するシステムを運用する。
予算額	8,146千円 (④ 8,624千円)
連絡先	調整係 総括主査兼調整係長 【内線29-711】
摘要	